	T					公社等指定要件の該当状況				T 1
団体番号	団 体 名	担当課	県出資額 (千円)	県 の 資 合 (%)	総収入る金合 の割 (%) ※	①県出資割 合 →25%以上	② i 県出資 割合 →20%以上 25%未満で 最大出資者	② ii 県の補助 (型)	② iii 県 関 の 腹 県 の 限 り կ に へ な 程 指 定 よ い よ り り お ま な り り お ま か ま か ら か き か き か き か き か き か き か き か き か き	団体分類
						条例2一	規則2一	条例2二 規則2二	規則2三	
1	(公財) 東北自治研修所	総務部 人事課	50	0. 1%	37. 2%		ALRI Z	MR12 =	7/LR1 Z	自立支援
2	(一社) 宮城県危険物安全協会連合会	復興·危機管理部 消 防課	0	0. 0%	80. 9%			•		自立支援
3	宮城県土地開発公社	企画部 企画総務課	50, 000	100.0%	1. 7%	•				自立支援
4	(公財) 宮城県スポーツ協会	企画部 スポーツ振興課	325, 000	51.0%	30. 8%	•		0		自立支援
5	仙台臨海鉄道(株)	企画部 地域交通政策課	240, 000	33. 3%	0. 0%	•				自立支援
6	阿武隈急行(株)	企画部 地域交通政策課	384, 000	25. 6%	14. 9%	•				改善支援
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	環境生活部 自然保護課	100, 000	37. 4%	82. 8%	•		0		自立支援
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部 食と暮ら しの安全推進課	2, 000	23. 8%	85. 3%			•		自立支援
9	(公財) 宮城県環境事業公社	環境生活部 廃棄物対策課	50, 000	33. 3%	0. 0%	•				自立支援
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部 消費生活·文化課	1, 155, 000	99. 7%	3. 7%	•				自立支援 (経営検証)
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部 消費生活·文化課	500, 000	50. 0%	0. 0%	•				自立支援 (経営検証)
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部 共同参画社会推進課	0	0.0%	57. 5%			•		自立支援
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部 社会福祉課	10, 000	90. 9%	39. 8%	•		0		自立支援 (経営検証)
14	(一社) 東北地域医療支援機構	保健福祉部 医療人材 対策室	9, 000, 000	88. 9%	0. 0%	•				自立支援 (経営検証)
15	(公社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部 精神保健推進室	0	0. 0%	98. 7%			•		自立支援 (経営検証)
16	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部 薬務課	200, 000	39. 6%	21. 5%	•				自立支援 (経営検証)
17	宮城県信用保証協会	経済商工観光部 商工 金融課	7, 387, 642	26. 0%	0. 9%	•				自立支援
18	宮城県商工会連合会	経済商工観光部 商工 金融課	0	0. 0%	40. 1%			•		自立支援
19	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部 商工 金融課	0	0. 0%	53. 1%			•		自立支援
20	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部 商工 金融課	0	0. 0%	66. 8%			•		自立支援
21	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部 中小 企業支援室	1, 276, 776	72. 1%	36. 3%	•		0		自立支援 (経営検証)
22	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部 産業 人材対策課	0	0.0%	32. 3%			•	0	自立支援
23	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部 観光戦略課	0	0. 0%	61. 2%			•		自立支援
24	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部 国際 政策課	750, 000	71.8%	69. 6%	•		0		自立支援
25	(一財) みやぎ産業交流センター	経済商工観光部 国際 政策課	900, 000	50. 6%	0. 0%	•				自立支援
26	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際 政策課	32, 457	32. 5%	0. 0%	•				自立支援
27	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部 国際 政策課	0	0. 0%	94. 9%			•		自立支援
28	宮城県農業信用基金協会	農政部 農業振興課	691, 700	15. 0%	0. 0%				•	自立支援
29	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部 農業振興課	1, 722, 600	61.0%	17. 0%	•				改善支援
30	(一社) 宮城県農業会議	農政部 農業振興課	0	0. 0%	65. 3%			•		自立支援
31	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	172, 000	41.5%	31. 6%	•		0		自立支援 (経営検証)
32	(一社) 宮城県畜産協会	農政部 畜産課	147, 500	57. 5%	0. 8%	•				自立支援
33	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部 農村振興課	30, 000	2. 4%	41. 8%			•	0	自立支援
34	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部 水産業振 興課	811, 250	24. 0%	0. 0%		•			自立支援

公社等外郭団体指定団体

R7.10.2更新

		1			1						
						公社等指定要件の該当状況					
団体番号	団 体 名	担当課	県出資額 (千円)	県の 出割 (%)	総収入に 対する金 の割 (%) ※	①県出資割 合 →25%以上	② i 県出資割合 →20%以上25%未満で最大出資者	② ii 県の補助金等、公の施設の利用料金収入→25%以上	②策性立のより (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述)	団体分類	
						条例2一	条例 2 二				
							規則2一	規則2二	規則2三		
35	(公財) 宮城県水産振興協会	水産林政部 水産業振 興課	50, 000	19. 4%	73. 8%			•		自立支援	
36	(公財) みやぎ林業活性化基金	水産林政部 林業振興 課	250, 000	50. 0%	38. 6%	•		0		自立支援	
37	(一社) 宮城県林業公社	水産林政部 森林整備 課	100, 000	86. 9%	48. 2%	•		0		改善支援	
38	(公社)宮城県建設センター	土木部 土木総務課	0	0. 0%	15. 8%				•	自立支援	
39	宮城県道路公社	土木部 道路課	9, 765, 000	100.0%	0. 1%	•				自立支援	
40	(公財) 宮城県フェリー埠頭公社	土木部 港湾課	20, 000	100.0%	0. 0%	•				自立支援	
41	宮城県開発(株)	土木部 港湾課	30, 000	33. 3%	2. 0%	•				自立支援	
42	塩釜港開発(株)	土木部 港湾課	28, 305	28. 3%	0. 0%	•				自立支援	
43	仙台空港鉄道(株)	土木部 空港臨空地域 課	52, 900	52. 9%	1. 4%	•				改善支援	
44	宮城県住宅供給公社	土木部 住宅課	20, 500	93. 8%	34. 9%	•		0		自立支援	
45	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	警察本部 組織犯罪対 策第一課	300, 000	48. 4%	13. 1%	•				自立支援 (経営検証)	

【県の出資割合】

令和7年度の数値を使用しています。

【総収入に対する県補助金等の割合】

令和6年度実績の数値を使用しています。

【公社等指定要件の該当状況】 指定に当たっては、①→② i →② ii →② iii の順に団体をチェックし、該当した要件に指定要件として「●」印を付しています。(要件が重複している場合、上位の要件 (指定要件)に「●」、下位の要件に「○」を付しています)

※ 公社等外郭団体の指定及び指定除外は、団体の新設や統廃合等により指定及び指定除外が必要となった都度行うものとします。

公社等指定要件

- (②) ii 県の補助金等が、総収入の4分の1以上のもの(規則第2条第1項第2号) なお、補助金等には、以下のものは含まない(規則第2条第2項) 一 施設整備等を目的とする単年度の補助金その他これに類するもの 二 一般競争入札等の競争により業務委託の相手方を選定した場合における当該業務委託に係る委託金 三 公募の手続を経て指定された指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合における当該公の施設の管理に係る委託金及び利用料金 その他、県の施策との関連性、法人設立への県関与の程度などから、①に準じて取り扱う必要があるもの(規則第2条第1項第3号) 条例 = 宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例(平成16年宮城県条例第54号) 担別に同る例は5年制 規則=同条例施行規則

【団体分類】

改善支援団体:公社等のうち、以下のいずれかの要件に該当する団体をいう。

日立文後団体: 公社等の75、「改善文援団体]及び「連刊 首連団体 「に該当しないMをという。 (細分類)経営検証団体: 自立支援団体のうち、「改善支援団体」の要件には該当しないが、以下のいずれかの要件に該当する団体をいう。 イ 別に定める「財務の健全性に関する指標」において、合計点が6点又は7点となった団体 ロ 3年程度以内に改善支援団体の要件に該当する恐れがあり、早期の経営改善等が必要な団体 進行管理団体: 公社等のうち廃止又は統合することが決定し、今後指定から外れることが見込まれる団体をいう。